

うえの事務所通信

こんにちは！ 関東も梅雨入りしましたね。

暑さで有名な館林市は、5月下旬に35度近くまで気温が上がり、先が思いやられましたが、梅雨入りしてからは幾分暑さが収まっており、安心しています。

今時分は、夜は気温が下がり、朝と夜の気温差で体調を崩しやすいですので、くれぐれもお体には注意してくださいね。

個人情報保護法が改正され、5月30日から全面施行されています。今回の改正で、5000人以下の個人情報を取り扱う方も、「個人情報取扱事業者」とされましたので、ほぼすべての中小企業が個人情報保護法の規制を受けることになりました。

今まで、個人情報保護に取り組んでいなかった場合、最低限やらなければならないと思われることを挙げてみます。

まずは、プライバシーポリシーといわれる個人情報保護に関する基本原則を作ることです。それと共に、第三者に個人情報を提供する事業である場合には、その旨などもプライバシーポリシーに規定する必要があります。

プライバシーポリシーを作成したら、それをウェブサイトに掲げておくと、個人に対する通知代わりになり、通知漏れのおそれがなく、安心です。

後は、社員さんとの間で、個人情報を含む秘密情報の取り扱いについて、秘密情報保護契約を結んでおくことも重要です。

顧問先様におかれましては、当事務所でバックアップさせていただきますので、ご懸念がある場合はご連絡ください。



つつじが岡公園の菖蒲です

昨年末から、朝、近くのつつじが岡公園で散歩やサイクリングをしています。多くの方と同様、私も、運動不足を感じていて、運動をしなくてはならないといつも思っていました。以前は、縄跳びをやりたり、水泳をしたりもしていました。

しかし、長続きさせるのは簡単ではありません。縄跳びはハードなので、「今日は疲れている」などと自分に言い訳をしてやらなくなりましたし、水泳も「ジムに行くのに時間がかかる、冬は着替えや水に入るのが寒い」、ということで、ジムへの足が遠のいていきました。

何か良い方法がないかと漠然と焦っていたところ、同年代の知人が朝、つつじが岡公園を歩いて継続できていると聞き、「これだ」と思いました。

散歩が良いと思ったのは、息が上がるほどハードでなく、公園で四季の花なども楽しめるので、気軽に取り組めることです。気軽に取り組めるものは継続がしやすく、朝の散歩は始めてから半年経ちましたが、今のところ、継続できています。

つつじが岡公園は、今、菖蒲やあやめが湿地にある木道から鑑賞できて綺麗ですよ！